

学生向け災害対応の心得

令和3年11月

学生の皆さん

医学部学生部長

地震・火災・風水害などの災害は、いつ起こるか分かりません。万が一の場合、冷静に行動できるよう、普段からの心掛けが重要です。

大学は、重大な災害が発生した場合、危機対策本部や自衛消防隊を設置し、学内にいる学生の皆さんの安全を第一に、必要な情報の伝達及び避難行動・帰宅時期等の指示を行います。

また、災害は学内に限らず、通学時や在宅時に発生する可能性があります。家族と同居の場合、独り住まいの場合等によって状況は異なりますが、学生の皆さんも日頃から自覚をもち、万一災害が発生した場合は、この心得を参考に迅速に行動してください。

まずは、命を守る行動をとるよう心がけてください。

I 日頃の準備

1. 心がけておく事項

- ・避難場所を確認する。(大学付近および自宅周辺等)
- ・家族との連絡方法および待合せ場所を確認する。
- ・災害伝言版や災害伝言ダイヤルの利用方法を事前確認する。
- ・帰宅ルート of 距離および所要時間を確認する。
- ・大学および友人等への連絡方法の確認およびリストを整備する。
- ・災害時には、大学への安否報告を行う。
- ・災害発生時に備え、「獨協医科大学医学部における災害等発生時の授業等の取り扱い要領」を確認しておく。
- ・災害発生に備えて、大学が企画する防災避難訓練等に積極的に参加する。

2. 日頃から携帯しておく便利な物

- | | |
|--|--|
| ☐ 現金(小銭も) | ☐ 健康保険証 |
| ☐ タオル・ばんそうこう・包帯 | ☐ 小型ライト |
| ☐ 小型ラジオ | ☐ ティッシュ・ウェットティッシュ |
| ☐ 非常用保温アルミシート | ☐ チョコレート・あめ等 |
| ☐ 身分証明書(免許証等) | ☐ アドレス帳(家族、友人の連絡先) |
| ☐ 雨具(カッパ等) | ☐ 携帯充電用バッテリー・USB ケーブル |
| ☐ ポリエチレン製ゴミ袋 | ☐ 油性マジックペン |

3. その他非常時に必要な物

- | | |
|---------------------------------|------------------------------------|
| ☐ 預金通帳 | ☐ 常備薬とその処方箋 |
| ☐ 運動靴 | ☐ 卓上コンロ |
| ☐ ひも・ロープ | ☐ 予備電池 |
| ☐ スリッパ | ☐ 使い捨てカイロ |
| ☐ 印鑑 | ☐ 上着・下着・靴下 |
| ☐ リュック | ☐ 懐中電灯 |
| ☐ ろうそく | ☐ 缶切り・栓抜き |
| ☐ 洗面用具 | ☐ 非常用食料・水 |
| ☐ タオル | |

4. 学内（医学部）のAED設置場所は次のとおりにつき、予め確認しておく。

- ・教室棟1階廊下（A102PC 教室付近）
- ・教室棟2階廊下（207 教室付近）
- ・本部棟1階事務局用務員室（守衛室）付近
- ・創立30周年記念館ホワイエ
- ・臨床医学棟10階エレベーターホール

II 災害対応マニュアル

1. 地震の場合

1) 地震の発生に備えて

- ・通学途中や大学構内及び自宅から最寄の避難所を確認しておく。
- ・家具・什器等を固定するなど、転倒等しないように措置を施す。
- ・消火器、消火栓、火災報知器、放送設備等の使用方法や設置場所などを確認しておく。
- ・2つ以上の別な方向への避難経路を決めておく。
- ・廊下や出入口、階段などには避難の妨げになるようなものを置かない。
- ・非常持出物品の内容物及び保管場所について確認しておく。
- ・日ごろから、使用しないときはガスの元栓を閉めておく。

2) 地震が発生したら

(1)地震発生から約1～2分（まずは自分の身を守る）

- ・机やテーブルの下に隠れる。または、壁や柱の近くに身を寄せる。
- ・戸棚、ロッカー、窓、ガラス、天井から吊り下がっているものの近くから離れ、落下物・転倒物から特に頭部を守る。
- ・ドアを開けて非常脱出口を確保する。
- ・あわてて外に飛び出さない。
- ・エレベーターの中にいる場合、すべての階のボタンを押して停止した階で降りる（階の状況を見ること）。閉じ込められたら、非常ボタンを押して救助を待つ。
- ・自動車を運転中は、ゆっくりと道路の左側に寄せてエンジンを切る。
- ・外出中は、ビルの窓ガラス、看板等落下物・転倒物から身を守る。

(2)地震発生から約2～10分まで（揺れがおさまったら…）

- ・使用中の火を消し、ガスの元栓を閉める。
- ・電気器具のプラグをコンセントから抜き、ブレーカーを切る。
- ・倒れやすくなっているもの・落下しやすくなっているものは応急措置する。
- ・自動車を運転中は、ラジオで状況を把握する。避難する際は、連絡先メモを残し、キーは付けたまま、車検証等貴重品を持って徒歩で避難する。
- ・負傷者がいたら救急措置をとり、必要に応じて応援を求める。

3) 火が出たら初期消火

- ・出火の際は、とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・消火器、消火栓等により初期消火を行う。
- ・炎が天井に届くようになった時は避難する。

4) 避難

- ・できる範囲で情報を集め、安全を確保し避難する。
- ・電話が繋がりにくくなったり不通となったときの早期沈静化に協力するため、緊急通話以外の電話はしばらく控える。
- ・大学内の避難場所
 - グラウンド □教室棟・実習棟付近の中庭
 - 大学西側学生・教職員駐車場

5) 建物の崩落等の危険を発見したら

- ・とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。
- ・大学内では学生課・守衛室へ連絡する。
- ・危険地域には絶対に近づかない。
- ・学外で重傷者がいて一刻を争う場合は、自らの判断で119番通報する。

6) 119番通報

- ・落ちていて負傷者の位置と状況、負傷した理由等を正しくはっきりと知らせる（分かる範囲でよい）。

（例）「先ほどの地震による負傷者が1名おります。頭部を強打し、意識不明です。」

「場所は、壬生町緑町〇丁目〇番地〇号〇〇アパート〇階〇〇号室です。」

「私は獨協医科大学医学部〇年生〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

- ・道路に出て救急車等の誘導を行う。また、周囲の人に協力を求め救急車等の進入路を確保する。（障害物の撤去等）

7) 避難するときの注意

- ・非常持出物品を持って避難する。
- ・出口や階段に殺到しない。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・身の安全を確保しながら、施設に不慣れな来客者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。

8) 情報収集

- ・情報は職員、テレビ、ラジオ、消防署、行政等信頼できる筋から収集する。
- ・デマやうわさなど不確実な情報に惑わされないように注意する。

9) その他

- ・ドアが変形して開かなくなることがあるので、開放して避難する。
- ・ガラスや看板などの落下物に注意し、頭部を守る。
- ・傾いた建物・ブロック塀・自動販売機など倒壊のおそれのあるものには近寄らない。
- ・出火時は、姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・いったん避難したら再び中には戻らない。
- ・山やがけの近くでは、落石やがけ崩れに注意する。

2. 火災の場合

1) 火災の発生に備えて

- ・火気近くに燃えやすいものを置かない。
- ・消火器、消火栓、火災報知器等の設置場所や使用方法を確認しておく。
- ・2 つ以上の別な方向へ避難経路を決めておく。
- ・廊下や階段、出入口には物を置かない。
- ・喫煙は、所定の場所で行う。(本学は敷地内禁煙)

2) 火災を発見したとき

- ・身の安全を確保しながら、とにかく大声で周囲に知らせる。また、火災報知器を使用する。ただちに学生課又は守衛室へ連絡する。
(学外の場合は 119 番通報する。)
- ・重傷者がいる場合は、保健センター又は学生課に連絡する。
(学外の場合は 119 番通報する。)

3) 初期消火

- ・小さな火のうちに消火する。
- ・小さな火とは、壁やふすまなどの立ち上がり面から上方へ燃え広がって天井まで移っていない火事のことである。
- ・手分けして、機敏に消火器を使用したり、水をかけて消火する。
- ・火元周辺の可燃物は取り除く。
- ・類焼や延焼を防ぐため、中に人がいないことを確認し、扉や窓を閉める。
- ・実験室など化学薬品がある場所では、爆発などの恐れがあるので十分注意し、現場に詳しい人が消火にあたる。

4) 119 番通報

- ・落ち着いて火災発生現場の位置と火災状況及び避難状況を正確にはっきりと知らせる (分かる範囲でよい)。

(例)「火事です。」

「住所は、壬生町緑町〇丁目〇番地〇号〇〇アパート〇階〇〇号室より出火です。」

「出火原因はガスコンロの異常によるものと思われます。」

「消火器による初期消火を行いましたが、消火不可能な状態です。」

「建物の中にいる人は、初期消火をやめ、避難を行っております。」

「逃げ遅れた者がおり、〇階建ての屋上で救助を待っています。」

「火傷による負傷者が〇〇名おります。」

「私は獨協医科大学医学部〇年生〇〇です。電話番号は〇〇〇〇です。」

- ・道路に出て消防車等の誘導を行う。また、周囲の人に協力を求め消防車等の進入路を確保する。(障害物の撤去等)

5) 避難

- ・初期消火にあたっている場合、炎が天井に燃え移ったら消火を諦めて避難する。
- ・職員及び非常放送の指示がある場合は指示に従って避難する。

6) 避難するときの注意

- ・非常持出物品を持って避難する。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・姿勢を低くし、ハンカチやタオルを口と鼻に当て、煙を吸わないようにする。
- ・炎の中は躊躇せず、一気に走りぬける。
- ・いったん避難したら再び中には戻らない。
- ・身の安全を確保しながら、施設に不慣れな来学者や障がい者の方などの避難を積極的に支援する。
- ・できるだけ火元から横に逃げ、そこから階段で避難する。
- ・人体に火が付いた場合は、大声で人を呼び大量の水をかけてもらう。周囲に人がいない場合は、床を転がる等して擦り消す。

3. 風水害（台風）の場合

1) 風水害（台風）発生に備えて

- ・周辺地域の過去の災害や、被災の危険度について確認しておく。
- ・排水溝（下水溝）のゴミや泥を取り除き、水はけを良くする。
- ・屋根、外壁、窓ガラス、ブロック塀などは普段から点検しておき、不備な箇所は補修する。
- ・避難経路、避難場所を確認しておく。
- ・非常持出物品の確認と準備をしておく。

2) 風水害（台風）の危険が迫ったら

- ・テレビやラジオで最新の正確な気象情報、洪水情報等の災害情報を把握する。
- ・学内情報サービス等で休講情報等を確認する。(全体へ?)

- ・大学構内、自宅周辺、屋上等の飛散の危険が高いものは、室内に取り込む。看板やサッカーゴール等倒れやすい危険な物はあらかじめ倒しておく。または屋内に取り込む。
- ・浸水の危険性がある地区では、特に地下室等は危険であり、水圧でドアが開かなくなり閉じこめられることもあるので注意する。
- ・重要な物や、危険物はできるだけ安全な場所に移動する。
- ・ドアや窓は厳重に閉め、風雨の弱い方向に避難口を確保する。
- ・避難は早めに行い、特別な指示がない限り自動車は使用しない。特に指示があった場合は、その指示に従う。
- ・避難の際は、倒木、看板の落下、水没した道路等でのマンホールの蓋の外れ等注意到意する。
- ・授業が臨時休講になるか否か、「獨協医科大学医学部における災害等発生時の授業等の取り扱い要領」を確認する。

3) 被災後の安全確認

- ・速やかに障害物の除去など被災後の片づけを行い、必要に応じ応急処理を講じる。
- ・施設に異常が認められる場合には、専門家による応急危険度調査などを実施し、安全性の確認を行うため、大学内の場合は、学生課又は守衛室に伝える。
- ・浸水等により施設内が汚染された場合には、清掃に加え、防疫薬剤の散布など衛生管理が必要なため、大学内の場合は、学生課又は守衛室に伝える。
- ・電気、ガス、水道などのインフラ設備の機能・安全性を確認する。特に、電気系統に浸水被害がある場合には、専門業者による点検で安全を確認するまでは、通電、作動を行わないように注意する。ガス、水道も同様に配管の漏れ点検調査後に使用する。
- ・灯油や薬品など危険物の漏れ出しがないか確認する。

4) 被災した施設の早期復旧に向けて

- ・被害状況を調査・確認し、確認後、写真等の資料とともに現状を記録しておく。
- ・被害の拡大や二次災害の危険がないよう、危険個所の発見に努めるとともに、状況に応じて安全措置を講じる。

Ⅲ 災害等が発生したときの大学の緊急連絡先（電話）

- 1) 平日 9時～17時
土曜日（第三土曜日を除く）9時～14時
学生課（獨協医科大学事務局学務部）
電話 0282-87-2109（直通）
e-mail : gakusei@dokkyomed.ac.jp



- 2) 夜間・休日・第三土曜日
守衛室（獨協医科大学）
電話 0282-87-2101（直通）

以上

災害発生時の授業等の休講措置に関する基準
(「獨協医科大学医学部における災害等発生時の授業等の取り扱い要領」抜粋)

2020 年 9 月

【気象警報発令による休講】

- ・栃木県全域、栃木県央又は栃木県南部地域に、「警報・特別警報」が発表された場合、授業は休講となります。
- ・「警報・特別警報」が解除された場合の授業及び定期試験の取り扱いは次のとおりです。

区分	授業及び定期試験の取り扱い
午前 7 時までに解除された場合	全日実施
午前 7 時から午前 9 時の間に解除された場合	午後実施
午前 9 時を経過しても解除されない場合	終日休講
授業及び定期試験の時間中に「警報・特別警報」が発表された場合	医学部教務部長が実施の有無を判断する。

【交通機関運休による休講】

- ・自然災害及びその他の理由により、交通機関が運休した場合の授業及び定期試験の取り扱いは次のとおりです。

区分	授業及び定期試験の取り扱い
午前 7 時から午前 9 時の間に東武宇都宮線及び J R 宇都宮線の双方が運休しているとき	午前休講
午前 9 時を経過しても東武宇都宮線及び J R 宇都宮線の双方が運休しているとき	終日休講

ただし、事故等による一時的な運転見合わせは休講としません。

※その他の非常事態や学外施設における実習の取り扱い等については、「獨協医科大学医学部における災害等発生時の授業等の取り扱い要領」を参照ください。